

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	水産庁漁場資源課	連絡先	03-3502-8486
所管する業務の概要	水産資源の保護に関する業務（沿岸資源等に係る漁業生物調査、漁業資源等に係る国際漁業生物調査、有害生物対策、赤潮による漁業被害防止、漁場油濁による漁業被害の防止等に関する事）		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
課内・班内単位での、報告・連絡・相談の徹底を進め、「思い込み」で業務が行われないよう、意識の共有を図っている。	「思い込み」での業務をなくすため、週に一度の課内会議で細かな点についても、報告・連絡・相談を行うように意識改革を進めている。
職員全員が接遇研修を受講するとともに、接遇マニュアルを参考にして、相手に好感を抱かせることを目的として、接遇の向上に取り組んでいる。	接遇研修やマニュアルから学んだことを活かせるよう職員一人一人が心がけることが大切であり、また、その心がけを継続させるため、今後も課内会議等の場で接遇の実施状況などについて点検することとしている。

2. 政策・事業等の企画立案・推進	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
国民から直接又は間接的にニーズの確認に努め、実施中の施策に反映できるよう図っている。具体例としては、「我が国周辺水域の漁業資源評価」において、行政と事業を実施している研究機関だけで資源評価をするのではなく、学識経験者による外部評価や漁業者・地方自治体の関係者、マスコミなどとの公開の意見交換の場を設定するとともに、パブリックコメントを求め、その意見の反映に努めている。	現状の方法（公開の場の設定、パブリックコメント）に固執することなく、新たな方法を模索しながら、今後とも関係者だけで施策を考えることがないよう、より国民の声を施策に反映できるように取組を進めていくこととしている。

3. リスク管理			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
油濁事故が発生した際に、迅速な初動対応がとれるように関係機関との連絡体制を定期的に更新するとともに、日頃より災害情報等の収集及び関係者との情報共有に努めている。		課内での情報共有が必ずしも十分でなかったため、情報共有の範囲に漁場資源課の全職員を含めることにより、課内の情報共有を進めていくこととしている。	
4. 食の安全に関する取組			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
水産物の安全に関する緊急時マニュアルに基づき、化学物質等による環境汚染物質の魚介類への高濃度蓄積等により、国民の健康被害の拡大又はそのおそれがある事態が発生した場合、関係課等と連携しながら情報収集等に努めるよう体制を整えている。		情報の共有が必ずしも行き届いておらず、一方通行の状態が見られるので、情報が共有されるような体制となるよう努めていくこととしている。	
5. その他の重要な取組			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
出張等の際に職員一人一人が政策外交員としての意識を持って積極的に関係漁業者等と意見交換を行い、ニーズの把握に努めている。		今後も引き続き職員一人一人が政策外交員であるとの認識を持ち、国民のニーズに応えた政策づくりと円滑な実行に取り組んでいくこととしている。	